

株 主 各 位

札幌市中央区北一条西七丁目1番地

ナラサキ産業株式会社

代表取締役社長 中 村 克 久

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北一条西六丁目3番1号
ホテル札幌ガーデンパレス 2階 「丹頂」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第73期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

【会社提案（第1号議案から第3号議案まで）】

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

【株主提案（第4号議案から第5号議案まで）】

- 第4号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）
- 第5号議案 自己株式取得の件

株主提案（第4号議案から第5号議案まで）に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」（10頁から12頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

- ◎（ご注意）株主提案につきましては、当社取締役会はそのいずれにも反対しております。
当社取締役会意見に賛成の場合は、株主提案（第4号議案以下）について否に○印でご表示願います。
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.narasaki.co.jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」も含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.narasaki.co.jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

【会社提案（第1号議案から第3号議案まで）】

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンスの強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役10名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	よし だ こう じ 吉 田 耕 二 (昭和29年7月2日生)	昭和54年4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UF J信託銀行株式会社）入社 平成17年7月 同社営業第2部長 平成17年12月 同社営業第3部長 平成18年6月 同社審査部長 平成20年6月 同社執行役員営業第2部長 平成22年6月 同社常務執行役員 平成24年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役 員 管理部門統括 監査部、審査部担 当 平成27年6月 当社代表取締役会長（現任）	28,981株
2	なか むら かつ ひさ 中 村 克 久 (昭和32年4月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成10年4月 当社F A部長 平成18年6月 当社執行役員F A部長 平成21年4月 当社執行役員電機本部副本部長兼F A 部長 平成22年4月 当社執行役員営業企画部長 平成23年4月 当社常務執行役員北海道支社長兼建 材・エネルギー本部長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員北海道支社 長兼建材・エネルギー本部長 平成24年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員機 械本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)	57,263株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	よね や とし あき 米 谷 寿 明 (昭和34年2月20日生)	昭和56年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年7月 当社入社 平成15年4月 当社審査部長 平成17年4月 当社審査・業務部長 平成18年4月 当社経営企画部長 平成18年6月 当社経営企画部長兼 I R ・ 広報部長 平成20年6月 当社執行役員経営企画部長兼 I R ・ 広報部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員北海道支社副支社長兼北海道総務部長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 人事部、営業企画部、安全環境部担当 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 人事部、営業企画部、安全環境部、監査部担当 (現任)	37,207株
4	いけ がみ けん じ 池 上 健 治 (昭和33年10月9日生)	昭和58年2月 当社入社 平成16年4月 当社施設部長兼事業開発室 平成18年4月 当社施設部長 平成20年6月 当社執行役員施設部長 平成21年4月 当社執行役員電機本部副本部長兼施設部長 平成24年6月 当社常務執行役員電機本部副本部長兼施設部長 F A 部担当 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員電機本部長 平成28年4月 当社取締役兼常務執行役員電機本部長 冷熱システム部、ビル施設部、北海道電機部担当 (現任)	26,198株

候補者 番号	氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	西 海 谷 誠 心 (昭和36年10月4日生)	昭和60年4月 当社入社 平成18年4月 当社人事部長 平成22年6月 当社経理部長 平成23年4月 当社経理部長兼営業企画部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員北海道支社長兼 北海道総務部長(現任)	45,367株
6	毎 原 吉 紀 (昭和34年3月1日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社経理部副部長 平成15年4月 当社経理部長 平成22年6月 当社執行役員経営企画部長兼IR・広 報部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部長 経理部(経理、会計)担当 平成25年6月 当社取締役兼執行役員経理部長 CS R室、IR・広報部、総務部担当 平成27年6月 当社取締役兼執行役員経理部長 CS R室、IR・広報部、総務部、審査部 担当(現任)	21,140株
7	濱 谷 裕 (昭和31年8月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社北海道支社建設資材部長 平成16年4月 当社北海道支社建材二部長 平成18年4月 当社本州建材部長 平成22年4月 当社北海道支社建材部長 平成23年4月 当社建材・エネルギー本部副本部長 平成23年6月 当社執行役員建材・エネルギー本部副 本部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員建材・エネルギ ー本部長(現任)	22,408株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
8	やま ぎき ひろ ゆき 山 崎 洋 幸 (昭和35年9月21日生)	昭和60年4月 当社入社 平成23年4月 当社東北支店長 平成24年4月 当社東北復興推進室長兼東北支店長 平成25年6月 当社執行役員東北復興推進室長兼東北支店長 平成27年6月 当社取締役兼執行役員新エネルギー事業開発部長兼東北復興推進室長 建設機械部担当(現任)	15,571株
9	やま もと しょう へい 山 本 昌 平 (昭和37年12月31日生)	平成10年4月 東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所(現丸の内中央法律事務所)入所 平成10年5月 株式会社メガハウス監査役(非常勤)(現任) 平成20年6月 株式会社バンダイ社外監査役(現任) 平成21年6月 トーイン株式会社社外監査役(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成27年4月 丸の内中央法律事務所パートナー弁護士(現任) 平成27年6月 三信電気株式会社社外監査役(現任)	2,822株
10	※ よし の たかし 吉 野 高 (昭和32年8月12日生)	昭和62年4月 東京弁護士会弁護士登録 小林清巳法律事務所入所 平成10年6月 吉野高法律事務所代表(現任) 平成28年6月 バンダイビジュアル株式会社社外監査役(就任予定)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。
(1株未満切捨表示)
4. 山本昌平氏および吉野高氏は、社外取締役候補者であります。
5. 山本昌平氏および吉野高氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社は、山本昌平氏が所属する丸の内中央法律事務所と顧問弁護士契約を締結しております。
6. 山本昌平氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、山本昌平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であり、山本昌平氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、吉野高氏が選任された場合につきましても、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、山本昌平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また吉野高氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合にも、独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役井澤 龍氏および鈴木茂夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	※ 田 中 誠 至 (昭和38年7月4日生)	昭和61年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成22年4月 同社営業開発部副部長 平成23年10月 同社営業第7部長 平成25年6月 同社執行役員営業第4部長(現任)	一株
2	鈴木 木 茂 夫 (昭和24年10月11日生)	昭和47年4月 アーサーアンダーセン東京事務所入所 昭和49年4月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成21年6月 同監査法人退職 平成22年6月 当社社外監査役(現任) 平成27年6月 養命酒製造株式会社社外監査役(現任)	10,727株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。
(1株未満切捨表示)
4. 鈴木茂夫氏は、社外監査役候補者であります。
5. 鈴木茂夫氏は、公認会計士としての専門的な知識と長年の経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 鈴木茂夫氏の監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
7. 当社は、鈴木茂夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であり、鈴木茂夫氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、鈴木茂夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
はし 橋 もと 本 あき 昭 お夫 夫 (昭和18年2月28日生)	昭和44年4月 日本弁護士連合会弁護士登録 昭和47年1月 橋本昭夫法律事務所(現 橋本・大川合同法律事務所) 所長(現任) 平成7年8月 空知炭礦株式会社取締役社長(現任) 平成12年10月 マックスバリュ北海道株式会社社外監査役(現任) 平成16年1月 株式会社カナモト社外監査役(現任) 平成18年3月 美松企業株式会社取締役会長(現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 橋本昭夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 橋本昭夫氏は、弁護士として企業法務に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 橋本昭夫氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

【株主提案（第4号議案から第5号議案まで）】

第4号議案から第5号議案までは、株主（1名）からのご提案によるものです。

第4号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）

（会社注）以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の議案の要領および提案の理由を、原文のまま記載したものです。

（1）議案の要領

定款の第40条を以下のとおり変更する。

現行定款	変更案
第40条（剰余金の配当等の決定機関） 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。	第40条（剰余金の配当等の決定機関） 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。

（2）提案の理由

現行の定款は、自己株式の取得や株主への配当その他の事項について、取締役会のみが決定権限を有し、株主が株主総会によってこれを決定することができない旨を規定している。当会社においては、2011年3月期から2015年3月期までに純利益の15%未満程度しか株主に還元されておらず、非常に保守的な株主還元策につながっている。このように株主還元策の実施状況が非常に低位に留まっていることを踏まえ、株主の利益を保護するために、株主総会の決議によって、剰余金の配分を定めることを可能とすべきであると考えている。

◎取締役会の意見：第4号議案に反対いたします。

当社は、平成18年6月29日開催の第63期定時株主総会において剰余金の配当等を株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨の定款変更議案を提案し、多数の株主様の賛成を得てご承認いただいております。

剰余金の配当等につきましては、株主様の付託を受けた取締役会が株主還元の基本方針（※注記）や利益状況等を総合的に勘案しつつ決定し責任を負う体制とすることで、株主様への利益還元を機動的に遂行できていると考えております。

したがって、本議案に反対です。

（※注記）株主還元の基本方針

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、収益状況に応じて、安定的な配当を行うことを株主還元の基本方針としております。

第5号議案 自己株式取得の件

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の議案の要領および提案の理由を、原文のまま記載したものです。

(1) 議案の要領

会社法156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に普通株式を、株式総数1,700,000株、取得価額の総額400,000,000円(ただし、会社法により許容される取得価額の総額(会社法461条に定める「分配可能額」)が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額)を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(2) 提案の理由

企業に余剰資金があり、具体的な投資の必要性がなく、株価が低い場合は、自社株の買い戻しは理に適っている。自社株の買い戻しは、余剰資金を株主に還元する方法であるだけでなく、自社株が割安であると経営陣が判断していることを市場に示す方法でもある。

A) 剰余金の積み上げによって自己資本利益率(ROE)が低下：現在、現金及び預金の総額は71億

7100万円であり、ネットキャッシュ(現預金と有価証券等の合計から短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年以内償還予定社債と社債を差し引いた金額をいう)の総額は8億8700万円である。

B) 現在の株価(2016年4月19日の終値)は、株価収益率で7.2倍、株価純資産倍率で0.59倍と、非常に割安で推移しており、自社株買いの実施によって、一株当たりの利益と純資産を高める絶好なチャンスである。

C) 設備投資の需要が低い：常に高いフリー・キャッシュフローを生み出していることから、剰余金の再投資が困難になっている状態である。

キャッシュフロー計算書(百万円)	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期
営業キャッシュフロー	2,103	2,216	1,958	2,567	1,867
投資キャッシュフロー	-285	-223	-178	-354	-584
フリー・キャッシュフロー	1,818	1,993	1,780	2,213	1,283

D) 配当性向が非常に低い：過去5年間で約51億7700万円の純利益を生み出したにもかかわらず、株主への総還元はたったの7億800万円に留まり、配当性向は15%以下である。

決算年月	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期
一株当たり配当金（円）	3	5	5	7	7
配当金（百万円）	78	130	131	184	185
配当性向	9.3%	19.1%	18.9%	12.3%	13.3%
平均配当性向（2011年～2015年）14.6%					

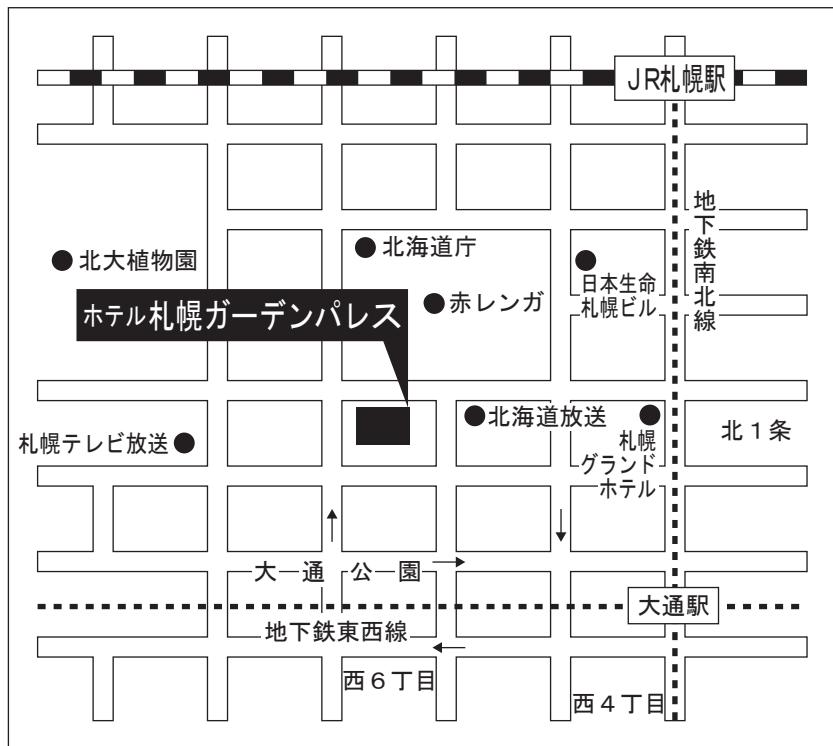
◎取締役会の意見：第5号議案に反対いたします。

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、収益状況に応じて、安定的な配当を行うことを株主還元の基本方針としております。
 自己株式の取得は、配当とともに株主還元のための有効な方法と認識しておりますが、その実施時期や取得金額の設定等につきましては、株主還元の基本方針や経営計画等に基づいて実施することが、株主様の利益に資するものと考えており、現在はその時期にないと判断しております。
 したがって、本議案に反対です。

以 上

株主総会会場ご案内図

- 会 場 札幌市中央区北一条西六丁目3番1号
ホテル札幌ガーデンパレス 2階「丹頂」
- 交 通 JR札幌駅より徒歩7分
地下鉄大通駅より徒歩5分



お願い：駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。